



二月号
発行所
財団法人全日本仏教会
東京都中央区築地
三ノ木願寺内
電話(五〇)三二二三
振替東京三三六〇〇
発行人 栗本俊道
編集者 別所弘因
印刷所 栄昌堂

ねはん会にあたって

お釈迦さまのお祭としては、御誕生の花まつりと、お覚りなされた成道会と、この世の生をおわられた涅槃会との三大節であろうと思ひます。南方諸国では、この三つをすべてが五月の満月の日であるとして、ウエサカ祭として居ります。日本では四月八日が花まつり、十二月八日が成道会、二月十五日が涅槃会として居ります。

ではいつごろからこうなつたのでしようか、漢訳經典の数種にも二月十五日の涅槃に入られたことが説かれて居り、又仏祖統記などに仏は周穆王五十三年壬申二月十五日に於て入滅すとあり、また釈迦要覽に二月十五日仏涅槃日、天下の僧侶、会を営み供養すなどとありますから印度から伝えられたとも存じますが、まあ支那から伝えられたものようです。日本に於ても、奈良朝時代に既に三大会とも行われて居つたようです。特に涅槃会については各寺共盛大に行われて居つたようでは。仏教寺院が徳川時代以後追善供養が主なる行事となつたその幼芽が、すでにこの時代にあつたとも考えられます。日本人の先祖崇拜の考えとまつつて居るのではないでしようか。日本では生れた日より

死亡の日を命日とするこの考えが強いのもこうしたことであろうと存じます。

そこで涅槃会には涅槃像をかけて、お経には遺教経を読むのが習しのようにです。真言宗に於ては四座講式を読みますことを昔から行つて居ります。こうした釈尊に対する追善供養としての涅槃会ではあります。釈尊が涅槃に入られた真の意味は遺教経に示された通り、私はこの肉体は滅するけれども自分の残した教は不滅である。私の滅度を示した後の衆生はこの教を師として生活する、そこに正しい生き方があると教へられて居ります。又同経には私はなすべきすべてのことをなした終つた、静かに涅槃に入ると説かれて居る、これが貴いのではないでしようか。一生を終つてくゆるところなく、自分の生れて来た使命をはたし終つて静かにねむる、そこに貴い死があるのだと思ひます。

動を真実にみつめ、これを生かして行くことが仏の教で、そこに我々の即身成仏する所以があり、この土を浄土にする力がある。ですから現代の語で云へば、我々の生活して居るこのままのすがたを、平和な万人等しく幸福の生活であるようにすることが、仏の教である。と云ふことになると思ひます。そのお経の頌文を、百字の頌と申しますが、その最初に、菩薩勝恵の者は、乃至生死を盡すまで、恒に衆生の利を作して、而も涅槃に趣かず、と説いて居ります。

涅槃という詞が否定的な意味が強いのですが、これを積極的な成生の意味に使うとしての詞ではないでしようか。将来は涅槃に趣こう、それは世の中が完全な仏国になつた時、これを目的として進むのが仏教徒の眞の生き方ではないでしようか。

私は涅槃会に当り涅槃像の前に遺教経を読みながら、集まつて居るお弟子達、天から降りられる天女、集まつて居る信者たる居士、そして動物達の中央に為す可きことを為し終つて、静かに涅槃に入られた釈尊のおすがたを、時に再び立つて法を説かんとするすがたの宿つて居るのを認めざるを得ません。釈尊は私達の魂の中に永遠に生きて居る、信あるものは常に釈尊の声を聞いて居るんだ。

京都で宗務総長会議 来年度予算等を協議

全仏では二月八日午後三時から京都西本願寺にて常務理事会を開き、昭和卅六年度事業要綱並に予算大綱、全国宗務総長会議開催等について協議する。翌二月九日午前十時からは同所において全国各宗々務総長会議を開き、昭和卅六年度事業要綱並に予算大綱、才九回仏教徒会議開催の件等につき協議する。また同日、同所にて午後二時から西日本地区各府県仏教会議並に加盟団体長会議を開催し前記協議題につき協議し、昭和卅六年度の全仏運営に万全を期することになつた。

組織強化のため 総務局長ら四国へ

全仏では仏教界の内蔵する諸問題の解説と、組織強化の話し合いを行うために、栗本、狩野局長、別所部長を、四国各県へ派遣することになつた。日程は一月廿五日の夜行で東京を發ち、廿七日に香川県仏教会議、翌廿八日愛媛県仏教会議等を巡回し関係者と懇談する。四国方面の組織強化は従来から強く叫ばれて来たものであり、今からその結果が大いに期待されている。

A・A問題の 講演会を開催

全仏国際局では、国際的に憂慮すべき問題として一躍クローズアップして来た、アフリカ方面の諸問題に関する研究講演会を来る二月二日午後一時から東京丸の内日本工業クラブで開催する。演題は

「アジア・アフリカ問題について」で講師は外務省顧問の山田久就氏(元事務次官)があたることになつて居る。

古川大航管長ら帰国 米の禪ブームに強い感銘

米国の禪布教のため、旧ろう九月中旬出發した臨濟宗妙心寺派管長古川大航師と同派開教総長松倉紹英師(童安寺)らは、三ヶ月半の滞米日程を終え一月十四日空路無事帰国した。一行は同日午後二時五十八分京都駅着の才一つばめで帰洛したが、駅頭には林惠鏡(東福寺)小田雪窓(大徳寺)管長をはじめ、各宗務総長ら約二百名の関係者が見迎へた。一行は直ちに記者会見にのぞみ、次のように語つた。「アメリカ各地を巡つて、日本ブームでうづまつていたことに驚ろきの目を見張つた。また禪に対する関心がなかなかよく研究も盛んでたのもしく思へたが、これは鈴木大拙博士らの著書が翻訳出版された事にもよると思ふが、緒方宗博、久松直一両氏ら先代の布教によるものと思われ。アメリカの著名人達が自発的にそして真剣に禪グループを各所につつて坐禅会などを開いているのは胸を打つものがありました。今後の我々の布教は広く日本人だけでなく外人を目あてとしたものに飛躍したいと思つて居りますが、これによつて、他宗教に比して、米国における開教五十年の遅れをとりもどすめどが一つはたけですと、かく今回の海外布教の収獲は大きなものでした。」

「宗教海のヌーベル・バーグ」

文部省宗務課 専門員 井上 恵 行

「危険な曲がり角」というフランス映画あたりから「ヌーベル・バーグ」という言葉がはやつてまいりましたが、このフランス語、訳して「新しい波」は、いま、わが宗教海にも荒れ狂うています。われわれ既成宗団の足もとに、高いうねりを立てて押し寄せています。申すまでもなく、新興宗教、とくに創価学会の攻勢、なかなしく寺有墓地強行埋葬が、その宗教海の新しき波の一つであります。

ところで、新興宗教、新興宗教とネコもシャクシも、いとも簡単に申していますが、いつたい「新興宗教」とは何かとなります。案外ハッキリしていないようです。で、私自身は、今日いわれている「新興宗教」とは終戦後新たに盛んになった宗教または宗教団体を意味する、と、こう一応考えております。したがって、それは必ずしも教義信条が新しい宗教・宗教団体ということではありません。現に創価学会が「幸福製造機」として、尊崇おこなう「本山戒壇の板本尊」として日蓮正宗の本山たる大石寺に伝わる昔ながらの本尊でありまた、人間は信仰によって利・善・美の価値を創造する力をもつに至る、という教義として、別段新奇なものともいえません。

「危険な曲がり角」というフランス映画あたりから「ヌーベル・バーグ」という言葉がはやつてまいりましたが、このフランス語、訳して「新しい波」は、いま、わが宗教海にも荒れ狂うています。われわれ既成宗団の足もとに、高いうねりを立てて押し寄せています。申すまでもなく、新興宗教、とくに創価学会の攻勢、なかなしく寺有墓地強行埋葬が、その宗教海の新しき波の一つであります。

折伏を行なう者は迫害を招くが、その苦難を通じてこそ自己の宿罪も消えるのだ。自分が幸福になるには折伏に挺身することだ。他の一切の宗教は邪宗だ、邪宗退治こそ會員の大使命だ。邪宗の位牌や仏像をこわしても、邪宗だから罰があたらないのだ——と、こんな心構えでやつているのであります。だれかが既成宗教はただお店にすわつてお客の来るのを待つているようなものだが、新興宗教は「行商」であり、創価学会は「押売り」である、といったようなことを述べておられました。が、いみじくも言ひけるかな、であります。新興宗教でも、立教開宗後相当の時が流れ、一応おちつき、「才三期」に入りますと、そろそろ教団から脱退する者が出てまいります。會員一四〇万世帯、三〇〇万人と号する創価学会にも、さすがに「才三期」のきざしが現われ出したようであります。と申しませ

のは、佐藤雅章という入会后八年ばかりの會員が、青年部や地区の幹事三〇人ほどを引き具して分派独立、昭和三五年五月五日、「顕徳会」の発会式をあげ、自分、その会長になりました。脱退の動機は、なんでも、前会長、戸田城聖のころと違つて最近の学会は思想的に科学性を失つてきたこと、組織運営のあり方について上層部からの圧制に対する不満があつたこと、などだそうであります。

このことは、週刊誌「コウロン」(昭和三五年七月一九日号)の「創価学会に内乱起る」の中に、新任の大石寺法主、細井日蓮師が「本山は広いからいくらでも墓地を造つたらいい」と発言して、池田大作現会長以下をヒヤリとさせた。創価学会では、全仏を相手に墓地を開放しろと要求して、大規模な折伏闘争を行なつてゐる。それに水をさす結果になるからあわてたのだが……という意味の記事が載つていたことや、昭和三五年五月一日、東京芝白金台町の正源寺の任職が會員のために全治一か月の重傷を負わされた埋葬事件が、高輪署長の世話で五千円和解が成立しようとしたら、和解するくらいならと他の日蓮正宗の寺に葬つたことからも、理解することができると思います。「和」といふ「争」をこの宗教だから驚く。根が墓地問題だけに、墓々しく行かない、墓どらないのも一つにはこの辺にその原因があるのは、寺ばかりなり、であります。三頁三段へ

六月一日・二日 總持寺で

第九回全日本仏教徒会議開く

― 常務理事会で承認 ―

全仏では昨年十二月二十二日午前十一時より東京築地本願寺特別室において常務理事会を開き夫々報告、承認、決定が成された。

協議題

(一)才九回全日本仏教徒會議について

栗本総務局長から過般全仏、神奈川県仏教会並に大本山總持寺の三者間で行われたい協議会の経過説明があり、才九回大會を六月一日、二日の両日、神奈川県横浜市鶴見町の曹洞宗大本山總持寺で開催することを報告し承認された。

(二)その他の件

中国仏教協会代表招請の件なお會議終了後、同所でひきつづき懇親会に移り、和やかな雰囲気の中に午後一時半頃散会した。

出席常務理事は、太田淳昭、神田尚順、常光浩然、小林大巖、来馬道順、末広愛邦、平林宥高、長岡慶信、山本杉の各氏(内委任状一名)全仏から大村事務総長、栗本、狩野局長、三部長、主事

中国仏教協会代表招請

関西側協議会を開催

全仏では旧ろう十二月二十二日東京築地本願寺において開催した常務理事会で中国仏教協会代表招請を承認したが、翌二十三日午後二時から京都西本願寺飛雲閣において関西側の協議会を開催し、種々協議したが、結論として本年三月から四月は東西本願寺、知恩院と

も宗祖大遠忌法要時にあたり、法務事務とも極めて輻輳する事が予想され、その他の面における充分の立案計画が困難視されるので、折角の招請ならばすべての面にて慎重且遺漏なき計画をたてねばならないと云う意向が多く、一応近々に関西において常務理事会を開き本件について一層慎重に審議することにになり午後四時半頃散会した。当日の出席者は左の通り。

塚本善隆、小笠原寛秀、牧田諱了、村瀬玄妙、中島義洞、藤原後、平林隆祐、千々と宝天、森宗志、福森宗積、津田実雄、塚原徳忠、狭川明俊、間野敬重、佐藤覚雄、武田達誓、阿部慶昭、深貝文郁、井原一道、梶原隆也、石川存静、柳了堅の各氏

在印チベット避難民へ

ゴングを贈る

昨秋以来全仏では外務省を通じて依頼されていた在印チベット避難民に対する救済の一つとしてゴング(学校で始業を知らせる鐘)を寄贈することに、このほど真宗大谷派本願寺及孝道教団より各一個のゴングを提供することに話しがまとまったので近々外務省より駐印日本大使館を通じてニューデリーにあるチベット救済中央委員会へ送ることになった。

才二に注目すべき点は「墓地、埋葬等に関する法律才十三条の解釈について」の厚生省の新通達(昭和三十五年三月八日)と、その基礎となつてゐる、厚生省からの照会に対する法制局の回答(昭和三十五年三月十五日)とを通過して、今日わが国の立法、司法、行政の底辺にうごめいている宗教無視の「新しい波」そのものであります。

いま法廷でも問題の焦点になつてゐるように、昭和四二年六月廿二日にこの法律才十三条について東京都あてに出された厚生省の回答が、せつかく「要するに宗教上の感情を重んじた従来からの慣習を著るしく無視するようなのは適當でない」と明言してゐるのに十年後の今日になつて、厚生省はなぜこの回答を廢止したか。ここが、実問題のポイント

「墓地、埋葬等に関する法律」才一条には、ちやんと「この法律は、墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的とする。」と云つてあります。いうまでもなく、本条は立法の根本趣旨、したがつて本法解決の基準を示す重要な規定であります。その中にわざわざ「宗教的感情に適合し」と強調してゐるのもかわらず、これを、「死体の処理について遺族その他の関係者の死者に対する感情」とか、「死体又は焼骨を土中に埋める行為が社会の常識上要求される程度の丁寧さをもつてなされること」とか、きわめてプリミティブな、慰霊弔魂程度の宗教的感情に局限し、「宗教的典礼をもここにいう埋葬又は埋蔵の觀念に含まれるものと解すべきではない

い」「このような典礼の方式は本条の直接周知しないところ」などとまるで学会員が今までの位牌本仏像を焼き払うように、この法律の中から「宗教」をすつかりほおひ出そうとしてゐるの、このたびの法制局の回答であり、厚生省の通達であるのではないでしようか。つまり法解釈における一つの「政教分離」のあらわれであります。

そもそも、新憲法才二〇条才一項後段の「いかなる宗教団体も、国から特権を受けてはならない」という規定、これを裏からいへば「国は、いかなる宗教団体にも、特権を与えてはならない。」ということになります。これが、いわゆる「政教分離」の原則をあらわす根本規定だと考えられております。ところで、ここにいう「特権」という言葉の意味が問題なん

であります。これを、各、教団体相互間において国は甲乙の差別待遇をしてはならない、たとえば、神道なるがゆえに、仏教やキリスト教のような他の宗教の団体には与えない特別の権利を、神道の団体にのみ与えてはならない……というように解するの、それとも宗教団体相互間における特権ではなく、他の一般団体との間において国は甲乙の差別待遇をしてはならない、宗教団体なるがゆえに、他の世俗団体には与えない特別の権利を、宗教団体にはのみ与えてはならない……というふうには解するの、この二つの解釈のうち、どちらを採るか、今日、学説は一定していませんが、どちらかと申せば後者の説をなす者が、むしろ多いようでありませぬ。

ところで、おもしろいことには、特権の才一の意味は「宗教尊重」への方向をさし、才二の意味は宗教無視の道に通ずるものであります。そして、この特権の意味を二つに解釈するというのが、おのずから政教分離の意味にも二つの解釈が生れることになるのであります。

要するに、以上のようなことから、新憲法における政教分離の原則を、ひとえに宗教敬遠・宗教無視・宗教排撃の基準であるかのよう誤解し錯覚して、あらゆる政治の分野から、できるだけ「宗教」を開放しようとしてゐるのが現状ではないかと思ひます。そしてこの悲しむべき一般的傾向が、その一つのあらわれとして、たまたま「墓地、埋葬等に関する法律才十三条」の解釋問題の上にクロイズ・アップされたと考えられます。この意味において、このたびの墓地問題は、単なる墓地問題だけではなく、その奥に潜む政教分離の問題、その底を流れる宗教政策の根本にも連なる重大問題であることをよく認識して、この才三の「ヌーベルバグ」に善処しなければならぬと思ひます。(才五回中央講習会での講演内容)

孝道教団統理夫妻インドへ
横浜の孝道教団岡野統理夫妻は、インドの大菩提会に招かれて一月十日午後四時羽田発の日航機で出発した。インドの仏跡を参拝しセイロン、ネパール等を訪れ二月十九日ごろ帰国する。
同教団の信者や知己は、インド、セイロン等にも散在してゐるようであり、これからの孝道教団の行く手は洋々たるものである。

曹洞禅の普及に努力 孤峯禅師一行帰国

米大統領からも返書

日米修好百年記念日本仏教親善使節として、昨年九月下旬以来、渡米中であった曹洞宗大本山総持寺貫首孤峯智珠禅師一行は約三カ月間の巡錫を終えて欧州経由で十二月廿三日午前一時半羽田着の日航機で帰国した。深夜の空港ロビーは曹洞宗関係、各宗代表等で文字通りゴッタ返した。全仏からも太田理事長が出迎えた。禅師らはハワイに六週間滞在し同地曹洞宗大本山別院開創五十周年記念法要、記念大授戒会その他種々の式典に出席し、十一月八日には米本土に飛び、八十二才の高齢にもめげず、各地で曹洞禅の普及につとめ、十一月三十日にはアイゼンハワー大統領と異例の会見を行い、全仏大谷会長のメッセージを手交するなど日米両国の親善に多大の貢献をなした。十二月六日からロンドン、パリ、ベルリン、ジュネーブ、ナポリ、ローマ等の各地を視察し、講演する一方、各所において参禅指導も行い曹洞禅についての関心を深めた。ロンドンでは得度をしたと云う白人の要望を容れて、あるホテルの一室を借りて禅師が得度の戒師をつとめたと云う。ローマにおいては、法皇ヨハネスオサカ三世に接見の予定であったが、日程の都合で会えずとありあえず自作の漢詩とメッセージを贈るにとどめた。近くローマ法皇から返書が寄せられると思われる。なお一月十八日午前十時に孤峯禅師、乙川瑠映氏(随行長)

全仏石川国際局長、同柳部長らは東京のアメリカ大使館にダグラス・マックアーサー大使を訪れ、滞米中の厚意に対して謝意を述べ約三十分間に亘り懇談した。ついで一行は外務省アメリカ局田中参事官安藤アメリカ局長並に小坂外務大臣らに面会し夫々帰国の挨拶を成した。

なお老禅師の長途の労をねぎらう帰朝歓迎祝賀会は、一月二十三日午後五時から東京赤坂のホテルニュージャパンで、著名な政財界人、マックアーサー大使、ラルデ印度大使夫妻、フオンセカ、セロロン大使など内外から名士数百名が出席して盛大に開かれた。全仏から太田理事長、大村総長、各局長部長らが出席し、老禅師をはじめ一行の労苦をねぎらい祝意を表した。

なおアイゼンハワー大統領からは、左のような十二月十九日付返書が外務省アメリカ局を通じて寄せられた。

親愛なる会長宛下、私は孤峯智珠禅師より一九六〇年十一月三日に手交された九月廿八日付の貴書簡に對し心から御礼申し上げます。私は日本仏教徒代表として渡米の孤峯禅師に親しく御目にかかぬ機会に恵まれましたことを非常な光栄と存じ、同時に私にお贈り下さいました掛軸一幅に對し満腔の謝意を表したい所存であります。我々兩國の国交関係は今や才二の世紀に入りその活動が始まつて

おります。不幸にして未だ現実されざるこの恒久平和を世界のあらゆる国々が渴望しているこの時、また人類の文明が根底から脅かされているこの世紀にあたり、我々人類は世界平和の達成のために是非ともなお一層断絶の努力を傾注せねばならない必然性があります。そしてそれが我々個々の価値と尊厳と云う理想を維持し、人類の精神的進展のための一大礎石を敷くことなるのであります。

私は貴書簡に述べられたキリストと仏陀のみ教えが、世界中のあらゆる人々の精神を浄化するものであると云う貴意に賛意を表する次第であります。

一九六〇年十二月十九日
アメリカ合衆国大統領
D・アイゼンハワー
全日本仏教会
会長 大谷光暢殿

東京仏教団新年会

東京仏教団(理事長長岡慶信氏)では、一月十日午後五時から恒例の新年会を東京文京区の東京觀光閣で盛大に挙行了した。

出席者は凡そ百名で、開会にあたり理事長、長岡慶信氏より団員相互の親睦と、より一層の活躍を祈つて祝杯が挙げられ懇談に移り共に新しい年にあつたての力強い希望と活躍する事を誓い合った。なお、当日の来賓として、安藤寛厚生政務次官、山本杉参院議員、東京都行政部長、太田淳昭全仏理事長、船口暉子全日仏婦事務局長、松本徳明仏教政治同盟委員長その他都内各宗務総長等多数が出席し、終始和やかに新春の慶詞を

交換した。

増永博士が西独で禅を講義
昨秋九月十一日、西独マールブルヒ大学で開催された国際宗教学会には、日本から増永靈鳳、石津照麿、佐藤賢順、佐藤密雄、仁戸田六三郎氏等が出席したが、増永博士はハンブルグ大学の客員教授となつて目下ひきつづき曹洞禅の講義をしてをり、帰国は三月になるもようである。

印度仏跡巡拜団出発
かねてから印度仏跡巡拜を企画していた日本仏教文化協会(理事長小沢省之氏)では先般印度仏教巡拜日本仏教親善使節団(団長橋本源胤氏)を結成し、その壮行会を十二月十九日午後六時から東京赤坂のホテルニュージャパンにおいて約百名の名士を招いて盛大に開いた。同使節団一行十七名は、一月十一日午後十一時羽田発のA11機で元氣一杯出発した。なお帰国は二月五日になる見込み。

日中仏懇成立五周年祝賀会
日中仏教交流懇談会(会長大谷望潤氏)では一月二十三日午後三時より東京神田一ツ橋の如水分館において、同懇談会成立五周年祝賀会を開催し各方面から多数が出席し盛会であつた。全仏から柳國際部長が出席し祝意を表した。

日宗連て協議
渡米宗教視察団員選出
日本宗教連盟(理事長太田淳昭氏)では一月十三日午後二時半か

ら東京築地本願寺の同連盟事務局で、今年初の常任理事会並に幹事会を開き、バツハ博士(米)の招待による渡米宗教視察団のメンバー選出の件について協議した。これは米国のアイオワ大学バツハ博士が昨年年末日の際に日米宗教人の交流をしたいとの要請に基き、今回同教授から日本の宗教人十名を招きたいとの招待状が届いたのに基づいたものである。同連盟加盟の全仏、神社本庁、キリスト教連、新宗教連、教派神連等の各連合会から二名宛選出することになったものである。なお十三日の協議会では結論が得られず、正式決定は一週間後になるものと見られている。なお仏教界代表については、全仏から選出するよう要請されている。

★寒さも一段と加わつて来ましたがみなさまいかが御過しですか。正法興隆のため新鮮な外気を吸つて大いに活躍いたしましょう。

★今月号から些さか編集方針を変えてみました。何卒御一覽のうえ、種々御意見をお寄せ下さいませようお願ひ申し上げます。

★墓地問題行政訴訟については全国から集つた請願書を東京墓地対策委員会や東京仏教団と連絡しつつ運動を行つております。全国各位の一層の御協力を切望。

あとがき